



平成 27 年 5 月 7 日

各 位

会社名 株式会社 ノジマ
代表者名 代表執行役社長 野島 廣司
(JASDAQ・コード 7419)
問合せ先 執行役人事総務部長 福田浩一郎
電 話 050 - 3116 - 1212

株式分割及び定款の一部変更並びに 株主優待制度の実質拡充に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 7 日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式の分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大と当社株式の流動性の向上を図るものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年6月30日（火曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式の分割前の発行済株式総数	24,182,408 株
②株式の分割により増加する株式数	24,182,408 株
③株式の分割後の発行済株式総数	48,364,816 株
④株式の分割後の発行可能株式総数	170,000,000 株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成 27 年 6 月 15 日（月曜日）
基 準 日	平成 27 年 6 月 30 日（火曜日）
効力発生日	平成 27 年 7 月 1 日（水曜日）

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記「2. 株式分割の概要」に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成27年7月1日をもって当社定款の一部を変更いたします。株式の分割を勘案し当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第5条を変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>85,000,000</u> 株とする。	第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>170,000,000</u> 株とする。
(新設)	<u>附則</u> <u>第5条の変更の効力発生日は平成27年7月1日とする。なお、本附則は効力発生日をもって削除する。</u>

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を、平成27年7月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称 (株主総会の特別決議日)	調整後行使価額	調整前行使価額
株式会社ノジマ 第8回新株予約権 (平成22年6月19日)	304円	608円
株式会社ノジマ 第9回新株予約権 (平成23年6月18日)	382円	763円
株式会社ノジマ 第10回新株予約権 (平成24年6月23日)	276円	551円
株式会社ノジマ 第11回新株予約権 (平成25年6月22日)	373円	745円
株式会社ノジマ 第12回新株予約権 (平成26年6月18日)	339円	678円

(3) 配当について

今回の株式分割は、平成27年7月1日を効力発生日としておりますので、平成27年3月31日を基準日とする平成27年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

(4) 株主優待制度について

株主優待制度につきましては、これまでと変わらず、毎年3月31日現在及び9月30日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主様のうち、1単元(100株)以上ご所有の株主様を対象といたします。株式分割後の最低投資単位をご所有の株主様も優待の対象となりますので、実質的な制度拡充となります。

<ご参考・当社株主優待について>

優待対象株数	株主優待内容	備考
100株	10%優待割引券10枚	・1枚につき1,000円まで割引可。 ・複数枚同時利用可。 ・「ノジマ」、「ノジマモバイル」の全店舗及びインターネット通販「ノジマオンライン」でご利用いただけます。 ・クレジットカード等利用時は8%割引。
500株	10%優待割引券25枚	
2,000株	10%優待割引券50枚	

以上